

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公表番号】特表2004-500215(P2004-500215A)

【公表日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2001-575879(P2001-575879)

【国際特許分類】

A 47 L 15/44 (2006.01)

【F I】

A 47 L 15/44

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月3日(2008.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 固体洗浄剤からの使用溶液を洗浄機中に分配する方法であつて、以下のステップ：

a. 底部を有する固体洗浄剤(50, 60)をディスペンサー(10)中に配置し、前記ディスペンサー(10)はチャンバー(11)を有し、前記チャンバーは空洞(31)を定め、かつ水注入口(21)及び水排出口(29)を含み、かつ前記空洞(31)は前記固体洗浄剤(50, 60)の底部を支持部材(42)上で受容するように設計され、かつ配置され；

b. 前記ディスペンサー(10)の前記水注入口(21)に水を供給し、ここで前記水は前記チャンバー(11)の前記空洞(31)内の一定水位まで供給され、それにより前記固体洗浄剤(50, 60)と接触し；

c. 前記固体洗浄剤(50, 60)の前記底部から水中に前記固体洗浄剤(50, 60)を浸し；

d. 前記水中に前記固体洗浄剤(50, 60)の一定量を溶解し、かつ使用溶液を形成し；そして、

e. 前記水排出口(29)を介して前記ディスペンサー(10)から前記使用溶液を放出し、ここで前記使用溶液が、前記水排出口(29)を通って前記チャンバー(11)から流出し、さらに前記洗浄機に流入する、

を含む前記方法。

【請求項2】 前記チャンバー(11)の前記空洞(31)内の前記水位が約0.635~7.62cm(1/4インチ~3インチ)である、請求項1に記載の、固体洗浄剤(50, 60)からの使用溶液を洗浄機中に分配する方法。

【請求項3】 前記水が約26.67~82.22(80~180°F)の温度を有する、請求項1に記載の、固体洗浄剤(50, 60)からの使用溶液を洗浄機中に分配する方法。

【請求項4】 前記水排出口が常に開放されており、さらに前記水が毎分約0.38~7.57リットル(0.1ガロン~2ガロン)で前記水注入口(21)に流れ込み、さらに前記水が毎分約0.38~3.79リットル(0.1~1ガロン)で前記水排出口(29)から流れ出る、請求項1に記載の、固体洗浄剤(50, 60)からの使用溶液を洗浄機中に分配する方法。

【請求項 5】 前記固体洗浄剤(50, 60)の均一な溶解が生じ、それにより前記固体洗浄剤(50, 60)の比較的一定の濃度及び比較的一定の形状を維持する、請求項1に記載の、固体洗浄剤(50, 60)からの使用溶液を洗浄機中に分配する方法。

【請求項 6】 以下の：

a . 底部を有する固体洗浄剤(50, 60)；  
b . その洗浄剤ディスペンサー(10)に水を供給する水源；及び、  
c . 支持部材(42)上の前記固体洗浄剤(50, 60)の前記底部及び前記水を受容するように設計され、かつ配置された空洞(31)を定めるチャンバー(11)であり、前記チャンバー(11)は水注入口(21)及び水排出口(29)を含み、前記水注入口(21)は前記水源からの前記水を受け入れるように設計され、かつ配置され、ここで前記水は前記空洞(31)中に注がれ、前記固体洗浄剤(50, 60)の前記底部から前記固体洗浄剤(50, 60)を浸し、さらに前記固体洗浄剤(50, 60)の一部を溶解して使用溶液を形成し、さらにここで、その洗浄剤ディスペンサーが使用中でない場合、前記水排出口(29)は実質的に全ての前記使用溶液を前記チャンバー(11)から外に分配するように設計され、かつ配置される、  
を含む、洗浄剤ディスペンサー(10)。